

京都市及び向日市「新市街地ゾーン」地域防災に関する協定

株式会社京都銀行（以下「甲」という。）と京都市（以下「乙」という。）及び向日市（以下「丙」という。）は、甲が所有する金融大学校桂川キャンパスが、乙及び丙の「新市街地ゾーン」に立地することから、当該地域における地域防災の推進に資するため、次のとおり協定を締結する。

1. 協定の目的

甲及び乙・丙は、甲が金融大学校桂川キャンパスを置く「新市街地ゾーン」における防災意識及び防災性の向上を図るために連携し、相互に協力することを確認する。

2. 甲の役割

甲は、当該地域における防災性の向上を図るため、乙・丙が実施する防災啓発活動や防災訓練などの各種防災施策に甲が取り組んでいる京都BCPの推進において対応可能な範囲で連携するよう努めるものとする。

3. 乙・丙の役割

乙・丙は、「新市街地ゾーン」の住民及び来街者等の生命及び身体、財産を災害から保護するため、乙、丙が連携して各種防災施策を積極的に推進し、関係団体等と調整の上、甲の対応可能な範囲での協力も得て、地域の防災対策の強化を図るものとする。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲及び乙・丙署名押印の上、各1通を保有するものとする。

平成27年3月9日

（甲）京都銀行株式会社
代表取締役

（乙）京都市長

（丙）向日市長